

# 平成28年分 決算・確定申告 受付・相談日のご案内

《石狩商工会議所》

石狩市花川北6条1丁目5 電話0133-72-2111

【日 時】 **平成29年2月13日(月)**  
**～3月10日(金) (土・日を除く)**

【受付時間】 午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～16:30

【会 場】 石狩商工会館 2階 役員会議室 (花川北6条1丁目5)

【対 象 者】 個人事業者

【手 数 料】 石狩商工会議所事務取扱手数料規約により、決算及び確定申告の相談等についての手数料を徴収することとなっておりますのでご了承ください。

※予約制となっておりますので、事前にご連絡のうえお越しください。なお、3月11日以降は、書類整理のため受付はいたしませんので、直接税務署へご提出ください。

## ◆必要な書類◆

**重要！ 今年からマイナンバーが必要です！次のいずれかをご持参ください。**

- ①マイナンバーカードの写し (両面)
- ②通知カードの写し及び運転免許証、公的医療保険の被保険者証等の写し
- ③マイナンバーが記載された住民票の写し及び運転免許証、公的医療保険の被保険者証等の写し

- 現在記帳している帳簿 (元帳は必ずご持参ください。) の他、所得を計算するのに必要な書類
- 生命保険料 (一般・介護・個人年金) ・地震保険料 (地震・長期損害) ・小規模企業共済掛金等の控除証明書
- 一年間に支払った健康保険料が記載されたハガキ、または、当年1月～12月に支払った領収書
- 国民年金・国民年金基金の掛金の支払証明書
- 医療費控除のある方は領収書を支払い先ごとにまとめて、それぞれ合計を出してご持参ください
- 税務署から送付された『決算書』『確定申告書』を必ずご持参ください
- 年末調整事務に係る関係書類等の控え
- 昨年の確定申告書・決算書・消費税の申告書等の控え
- その他 (源泉徴収票・生命保険料満期通知書 等)
- 市から「償却資産税申告書」が送付されている方は、必ずご持参ください



※申告期限間近は、窓口が大変混み合います。お早めにご相談・提出ください。